

新潟市グリーン調達推進方針  
「令和3年度特定調達品目及びその判断の基準、調達目標」  
主な変更点

<国の基準変更に伴う主な変更点>

今回の変更では、2品目の新規追加及び自動車の6品目への細分化とこれに伴う新たな基準の設定、1品目の削除、24品目の判断の基準等の見直しを行いました。

(1) 品目の追加

- テレワーク用ライセンス（品目追加）
- Web会議システム（品目追加）

(2) 品目の細分化及び削除

- 乗用車（品目追加）
- 小型バス（品目追加）
- 自動車（品目削除） ⇒ ○小型貨物車（品目追加）
- バス等（品目追加）
- トラック等（品目追加）
- トラクタ（品目追加）

全部で22分野282品目になりました。

(3) 判断の基準等の見直し

乗用車については電動車等（電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車及び水素自動車）、少なくとも次世代自動車（電動車等、天然ガス自動車及びクリーンディーゼル自動車）であること、

また、乗用車以外の5車種については次世代自動車、少なくとも一定の燃費基準等を満たす自動車であることが判断基準となりました。

その他の修正は別添「特定調達品目及び判断の基準等の見直し一覧」のとおりです。